

# 四半期報告書

(第100期第2四半期)

株式会社 トーエネック

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月13日
【四半期会計期間】	第100期第2四半期(自 平成29年 7月 1日 至 平成29年 9月30日)
【会社名】	株式会社トーエネック
【英訳名】	TOENEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 大 野 智 彦
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【電話番号】	名古屋(052)221-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部副部長兼会計第一グループ長 原 田 広 光
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【電話番号】	名古屋(052)221-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部副部長兼会計第一グループ長 原 田 広 光
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社トーエネック 東京本部 (東京都豊島区巢鴨一丁目3番11号) 株式会社トーエネック 大阪本部 (大阪市淀川区新北野三丁目8番2号) 株式会社トーエネック 静岡支店 (静岡市葵区研屋町51番地) 株式会社トーエネック 三重支店 (津市桜橋二丁目177番地1) 株式会社トーエネック 岐阜支店 (岐阜市茜部中島三丁目10番地) 株式会社トーエネック 長野支店 (長野市三輪二丁目1番8号)  (注) 大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、 投資家の便宜を図るために備え置くものである。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第2四半期 連結累計期間	第100期 第2四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日	自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日	自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日
売上高 (百万円)	88,999	94,724	197,842
経常利益 (百万円)	2,740	2,819	7,906
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,707	1,766	5,170
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,907	2,557	6,705
純資産額 (百万円)	83,819	89,537	88,110
総資産額 (百万円)	191,580	209,441	208,923
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	91.25	94.45	276.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.8	42.8	42.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,197	3,797	8,915
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,760	△8,701	△13,533
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,158	665	9,921
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	33,778	33,300	37,572

回次	第99期 第2四半期 連結会計期間	第100期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年 7月 1日 至 平成28年 9月 30日	自 平成29年 7月 1日 至 平成29年 9月 30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	68.77	61.66

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っている。第99期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定している。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

(注) 「第2 事業の状況」に記載している将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。また、金額には消費税等は含まれていない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業の好業績や雇用情勢の改善傾向が見られ、景気の緩やかな回復基調が続いた。

建設業界においては、公共投資の底堅い動きや企業設備投資の持ち直しの動きが引き続きみられた。

当社グループとしては、電力システム改革の進展など当社を取り巻く環境が大きく変化する中においても、安定した収益を確保しつつ、更なる成長ができる企業を目指すため、「お客さまと新しい未来へ」をスローガンに、①環境変化への対応と成長への挑戦、②安定した収益の確保、③企業風土改革の更なる推進を重点方針とする中期経営計画（平成29年度から31年度）に対する取り組みをグループ一体となって推進した。

電力関連工事においては、業務の見直し等の効率化施策による安全性・品質・生産性の向上に取り組み、一般工事においては、営業・施工体制やコスト競争力の強化等による受注高の拡大に取り組んだ。また、エネルギー事業においては、太陽光発電事業の拡大に注力した。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は94,724百万円（前第2四半期連結累計期間と比較して5,724百万円増加）、経常利益は2,819百万円（前第2四半期連結累計期間と比較して79百万円増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,766百万円（前第2四半期連結累計期間と比較して58百万円増加）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

#### (設備工事業)

設備工事業は、完成工事高90,912百万円（前第2四半期連結累計期間と比較して5,206百万円増加）、セグメント利益（営業利益）4,637百万円（前第2四半期連結累計期間と比較して29百万円増加）となった。

#### (エネルギー事業)

エネルギー事業は、太陽光発電事業件数が増加したことなどにより、売上高2,202百万円（前第2四半期連結累計期間と比較して822百万円増加）、セグメント利益（営業利益）781百万円（前第2四半期連結累計期間と比較して424百万円増加）となった。

#### (その他)

その他は、売上高4,134百万円（前第2四半期連結累計期間と比較して406百万円増加）、セグメント利益（営業利益）316百万円（前第2四半期連結累計期間と比較して3百万円減少）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加3,797百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの減少8,701百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの増加665百万円などにより4,271百万円減少し、四半期末残高は33,300百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益2,773百万円、減価償却費2,515百万円、売上債権の減少4,952百万円、未成工事支出金の増加2,394百万円、仕入債務の減少3,296百万円、未成工事受入金の増加1,713百万円などにより、3,797百万円の資金増加（前第2四半期連結累計期間は3,197百万円の資金増加）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出8,409百万円などにより、8,701百万円の資金減少（前第2四半期連結累計期間は6,760百万円の資金減少）となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加3,400百万円、リース債務の返済による支出1,381百万円、配当金の支払額1,118百万円などにより、665百万円の資金増加（前第2四半期連結累計期間は5,158百万円の資金増加）となった。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針等に重要な変更はない。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費は151百万円である。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	備考
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	エネルギー事業部 (太陽光発電所) (青森県)	機械装置他	7,504	3,218	自己資金及び 借入金並びに リース	平成29年10月完成 (発電出力：15,300kW)

(注) 既支払額は、当第2四半期連結累計期間末の金額を記載している。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループを取り巻く経営環境は、依然として厳しいものがある。したがって、経営成績に重要な影響を与える主な要因としては、

- ①市場価格等の下落による配電線工事の取引価格の低下
- ②建設市場の縮小による工事量の減少
- ③得意先の倒産等による不良債権の発生

などがあるが、的確なリスク管理と迅速な対応を図っていく。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

総資産は209,441百万円となり、前連結会計年度末に比べ518百万円の増加となった。これは、受取手形・完成工事未収入金等の減少5,127百万円、未成工事支出金の増加2,388百万円、建設仮勘定の増加6,171百万円などによるものである。

負債は119,904百万円となり、前連結会計年度末に比べ908百万円の減少となった。これは、支払手形・工事未払金等の減少3,469百万円、短期借入金の増加3,400百万円、未成工事受入金の増加1,685百万円、未払法人税等の減少855百万円、退職給付に係る負債の減少971百万円などによるものである。

純資産は89,537百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,427百万円の増加となった。これは、利益剰余金の増加644百万円、その他有価証券評価差額金の増加414百万円、退職給付に係る調整累計額の増加407百万円などによるものである。

(9) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、「社会のニーズに応える快適環境の創造」「未来をみつめ独自性を誇りうる技術の展開」「考え挑戦するいきいき人間企業の実現」を経営理念の柱に掲げ、電力供給設備・電気設備・環境関連設備・情報通信設備などの設計・施工などを営む総合設備企業として持続的な成長を図り、事業活動を通じて社会貢献していくことが責務と考えている。

このような認識のもと、中期経営計画（平成29年度から31年度）に掲げた以下の重点方針に従い、諸施策に取り組む所存である。

<中期経営計画>

○スローガン

「お客さまと新しい未来へ」

○重点方針

- ① 環境変化への対応と成長への挑戦
- ② 安定した収益の確保
- ③ 企業風土改革の更なる推進



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 平成29年6月29日開催の第99回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、160,000,000株減少し、40,000,000株となっている。

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,649,954	19,329,990	名古屋証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	96,649,954	19,329,990	—	—

(注) 1 平成29年6月29日開催の第99回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合した。これにより、発行済株式総数は77,319,964株減少し、19,329,990株となっている。

2 平成29年6月29日開催の第99回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更している。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	—	96,649,954	—	7,680,785	—	6,831,946

(注) 平成29年6月29日開催の第99回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合した。これにより、発行済株式総数は77,319,964株減少し、19,329,990株となっている。

## (6) 【大株主の状況】

平成29年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1	48,330	50.01
トーエネック従業員持株会	名古屋市中区栄1-20-31	5,487	5.68
トーエネック共栄会	名古屋市中区栄1-20-31	2,450	2.54
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	180 MAIDEN LANE , NY , NY 10038 , USA (東京都港区港南2-15-1)	1,511	1.56
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300 , BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,140	1.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,130	1.17
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,006	1.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	847	0.88
トーエネック名古屋協力会持株会	名古屋市東区大幸1-8-8	626	0.65
トーエネック岡崎協力会持株会	愛知県岡崎市菅生町元菅17-2	605	0.63
計	—	63,133	65.32

(注) 上記のほか当社所有の自己株式3,152千株 (3.26%) がある。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,152,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,788,000	92,788	—
単元未満株式	普通株式 709,954	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	96,649,954	—	—
総株主の議決権	—	92,788	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式である。  
2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権2個)及び100株含まれている。  
3 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式456株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成29年 9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーエネック	名古屋市中区栄1-20-31	3,152,000	—	3,152,000	3.26
計	—	3,152,000	—	3,152,000	3.26

2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	28,731	24,689
受取手形・完成工事未収入金等	53,036	※1 47,908
有価証券	10,000	10,000
未成工事支出金	4,950	7,339
材料貯蔵品	2,567	2,345
商品	87	86
繰延税金資産	2,028	1,859
その他	2,044	3,111
貸倒引当金	△6	△38
流動資産合計	103,438	97,301
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	52,698	52,796
機械、運搬具及び工具器具備品	31,182	31,896
土地	26,917	26,917
建設仮勘定	6,108	12,280
減価償却累計額	△48,486	△48,824
有形固定資産合計	68,419	75,066
無形固定資産		
のれん	2,820	2,664
その他	1,716	1,759
無形固定資産合計	4,537	4,423
投資その他の資産		
投資有価証券	20,958	21,560
繰延税金資産	8,504	7,997
その他	3,518	3,461
貸倒引当金	△452	△369
投資その他の資産合計	32,527	32,649
固定資産合計	105,484	112,139
資産合計	208,923	209,441

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年 9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	37,109	33,639
短期借入金	10,450	13,850
未払費用	6,802	6,426
未払法人税等	1,798	943
未成工事受入金	2,414	4,100
工事損失引当金	218	320
その他	4,854	4,056
流動負債合計	63,648	63,336
固定負債		
退職給付に係る負債	37,681	36,709
その他	19,483	19,858
固定負債合計	57,164	56,568
負債合計	120,813	119,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,680	7,680
資本剰余金	6,839	6,839
利益剰余金	77,459	78,103
自己株式	△1,505	△1,513
株主資本合計	90,474	91,110
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,867	6,282
為替換算調整勘定	140	109
退職給付に係る調整累計額	△8,372	△7,964
その他の包括利益累計額合計	△2,364	△1,572
純資産合計	88,110	89,537
負債純資産合計	208,923	209,441

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	88,999	94,724
売上原価	77,163	82,394
売上総利益	11,836	12,330
販売費及び一般管理費	※1 9,081	※1 9,429
営業利益	2,754	2,900
営業外収益		
受取利息	9	6
受取配当金	129	146
受取地代家賃	72	81
持分法による投資利益	34	4
その他	62	58
営業外収益合計	308	298
営業外費用		
支払利息	245	353
その他	77	25
営業外費用合計	322	379
経常利益	2,740	2,819
特別利益		
固定資産売却益	47	1
貸倒引当金戻入額	—	33
投資有価証券売却益	2	0
特別利益合計	49	35
特別損失		
固定資産除売却損	35	80
貸倒引当金繰入額	8	—
投資有価証券評価損	0	—
特別損失合計	45	80
税金等調整前四半期純利益	2,744	2,773
法人税、住民税及び事業税	140	688
法人税等調整額	894	319
法人税等合計	1,035	1,007
四半期純利益	1,708	1,766
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,707	1,766

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	1,708	1,766
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△223	410
為替換算調整勘定	△81	△30
退職給付に係る調整額	510	410
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	1
その他の包括利益合計	199	791
四半期包括利益	1,907	2,557
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,907	2,557
非支配株主に係る四半期包括利益	0	—



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,744	2,773
減価償却費	2,318	2,515
のれん償却額	156	156
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△45	△51
その他の引当金の増減額(△は減少)	31	102
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△586	△381
受取利息及び受取配当金	△138	△153
支払利息	245	353
為替差損益(△は益)	44	8
投資有価証券評価損益(△は益)	0	—
投資有価証券売却損益(△は益)	△2	△0
持分法による投資損益(△は益)	△34	△4
有形及び無形固定資産除売却損益(△は益)	△11	78
売上債権の増減額(△は増加)	13,048	4,952
未成工事支出金の増減額(△は増加)	△4,145	△2,394
たな卸資産の増減額(△は増加)	142	222
仕入債務の増減額(△は減少)	△8,856	△3,296
未成工事受入金の増減額(△は減少)	2,199	1,713
未払消費税等の増減額(△は減少)	166	△1,246
その他	△1,888	△2
小計	5,389	5,346
法人税等の支払額	△2,191	△1,549
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,197	3,797
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△766	△439
定期預金の払戻による収入	2,012	234
預け金の純増減額(△は増加)	2,000	—
投資有価証券の取得による支出	△8	△108
投資有価証券の売却による収入	5	0
貸付金の回収による収入	8	8
有形固定資産の取得による支出	△8,973	△8,409
有形固定資産の売却による収入	68	3
利息及び配当金の受取額	226	253
その他	△1,334	△243
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,760	△8,701
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	7,000	3,400
自己株式の取得による支出	△0	△8
リース債務の返済による支出	△1,152	△1,381
セール・アンド・リースバックによる収入	393	127
利息の支払額	△241	△353
配当金の支払額	△840	△1,118
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,158	665
現金及び現金同等物に係る換算差額	△113	△34
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,481	△4,271
現金及び現金同等物の期首残高	32,296	37,572
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 33,778	※1 33,300

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	—	530百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
従業員給料手当	4,500百万円	4,656百万円
退職給付費用	463	442

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
現金預金勘定	25,017百万円	24,689百万円
有価証券勘定	9,900	10,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,139	△1,389
現金及び現金同等物	33,778	33,300

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 6月28日 定時株主総会	普通株式	842	9	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	467	5	平成28年 9月30日	平成28年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年 6月29日 定時株主総会	普通株式	1,122	12	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	560	6	平成29年 9月30日	平成29年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業	エネルギー事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	85,705	1,380	87,085	1,914	88,999	—	88,999
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	1,813	1,813	△1,813	—
計	85,705	1,380	87,085	3,727	90,813	△1,813	88,999
セグメント利益	4,608	356	4,965	319	5,284	△2,530	2,754

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△2,530百万円には、セグメント間取引消去61百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△2,591百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業	エネルギー事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	90,537	2,202	92,740	1,983	94,724	—	94,724
セグメント間の内部 売上高又は振替高	374	—	374	2,150	2,524	△2,524	—
計	90,912	2,202	93,115	4,134	97,249	△2,524	94,724
セグメント利益	4,637	781	5,419	316	5,735	△2,834	2,900

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△2,834百万円には、セグメント間取引消去△25百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△2,809百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	91.25	94.45
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,707	1,766
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,707	1,766
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,715	18,700

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っている。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定している。

### (重要な後発事象)

当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第99回定時株主総会に株式併合及び単元株式数の変更に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決され、平成29年10月1日付でその効力が発生している。

#### 1 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指している。

当社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）に調整するため、株式併合を行うものである。

#### 2 株式併合の内容

##### (1) 株式併合する株式の種類

普通株式

##### (2) 株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式を5株につき1株の割合で併合した。

##### (3) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年9月30日現在）	96,649,954株
株式併合により減少する株式数	77,319,964株
株式併合後の発行済株式総数	19,329,990株

##### (4) 発行可能株式総数の変更

本株式併合の割合に応じて、現行の2億株から4千万株に変更した。

##### (5) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配する。

#### 3 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更した。

#### 4 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年4月28日
株主総会決議日	平成29年6月29日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月1日

#### 5 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が与える影響は、（1株当たり情報）に反映している。

## 2 【その他】

第100期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）中間配当については、平成29年10月27日開催の取締役会において、平成29年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額             | 560百万円      |
| ② 1株当たりの金額           | 6円          |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成29年11月30日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月13日

株式会社トーエネック  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岸田 好彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエネックの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーエネック及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月13日
【会社名】	株式会社トーエネック
【英訳名】	TOENEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 大野 智彦
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社トーエネック 東京本部 (東京都豊島区巣鴨一丁目3番11号) 株式会社トーエネック 大阪本部 (大阪市淀川区新北野三丁目8番2号) 株式会社トーエネック 静岡支店 (静岡市葵区研屋町51番地) 株式会社トーエネック 三重支店 (津市桜橋二丁目177番地1) 株式会社トーエネック 岐阜支店 (岐阜市茜部中島三丁目10番地) 株式会社トーエネック 長野支店 (長野市三輪二丁目1番8号)

(注) 大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、投資家の便宜を図るために備え置くものである。



1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 大野 智彦は、当社の第100期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。